



2020年3月27日

各 位

会 社 名 双日株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤本 昌義
 (コード：2768、東証第1部)
問合せ先 広報部長 柳沢 洋一
 (TEL. 03-6871-3404)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年3月27日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図る為に自己株式を取得するもの。

2. 取得に係る事項の内容

- | | | |
|-----|------------|--|
| (1) | 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) | 取得する株式の総数 | 10,000,000株～25,000,000株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約0.8%～約2.1%) |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 50億円を上限とする |
| (4) | 取得する期間 | 2020年4月1日～2020年6月30日 |
| (5) | 取得する方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(参考) 2020年3月19日時点(注1)の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,219,295,244株
自己株式数	32,204,257株

(注1) 2019年11月1日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得終了日時点の自己株式の保有状況を記載しております。

(注2) 当社は、「役員報酬BIP信託」を設定しており、当該信託に係る信託口が所有する当社株式1,667,211株を自己株式として処理しています。

以 上